

令和7年度 学校経営の改革方針

鈴鹿市立創徳中学校

I めざす学校像（基本理念）

【めざす学校像】

「すべての生徒が楽しく安心して学べる学校」

－生徒、先生、保護者、地域が心を通わせて－

【めざす子ども像】

- （夢のある創中生）自己肯定感と自己有用感を持ち、将来の夢に向かってチャレンジし続ける生徒
- （生きる力のある創中生）意欲を持って学習に取り組み自ら考え判断し豊かに表現できる生徒
- （心の通い合う創中生）健康や安全の習慣を身につけるとともに、多様性を理解し、自分や仲間、命を大切にする生徒

II 学校経営基本方針

【「輝く未来」プロジェクト】

- ・生徒の発達の過程を支援していく働きかけを基盤とした生徒指導の充実をめざす。〔発達支持的生徒指導の実践〕
- ・自己決定の場を提供する授業づくりをすることで自己の可能性の開発を援助する。
- ・自らの将来を切り拓く力を育成するキャリア教育の充実をめざす。

【「学力向上」プロジェクト】

- ・「誰一人取り残さない」主体性と協働性を大切にした授業づくりをめざす。
- ・すべての生徒が学ぶ楽しさやわかる喜びを実感できる授業づくりをめざす。
- ・家庭と連携して、主体的な学習の習慣化をめざす。〔主体的で自律した学習者の育成〕

【「輝く笑顔」プロジェクト】

- ・学校環境整備と事故防止に努め、健康・安全で落ち着いた学校生活づくりをめざす。
- ・人権・命の教育を充実させ、いじめのない安心して生活できる集団づくりをめざす。

【開かれた学校づくり】

- ・保護者・地域・関係機関との連携を密にし、相互の信頼関係を深め、学校運営協議会での熟議を通して経営改善に取り組む。
- ・総勤務時間の縮減に努め、ゆとりと活気のある職場風土をつくる。

Ⅲ 現状と課題

- 1 本校は、飯野地区、牧田地区、清和地区で構成されている。かつては農業が中心の地区であったが、大規模な商業施設の建設に伴い住宅団地等が増加しており、旧来からの農業地域と新しい住宅地や団地が混在した地域である。

そうした状況にともない、両親とも勤めに出ている家庭が増加し、生活様式や意識も多様化しており、市内でも住民の平均年齢は若い地域である。

また、外国につながる生徒が多く在籍しており、日本語指導や多文化共生教育の推進が求められている。さらに、個に応じた支援が必要な生徒も多く在籍しており特別支援教育の推進も求められている。

こうした社会的要請に応えるべく、「鈴鹿市教育振興基本計画」の理念を踏まえ、生徒、教職員、保護者、地域が心を通わせ、めざす学校像である「すべての生徒が楽しく安心して学べる学校」の実現に向け、常に学校改善に努めていきたい。

- 2 学習指導においては、学力保障の観点から、「一人ひとりの学びを保障する」を研修テーマとし、平成28年度はわかる楽しさを実感できる授業をめざし鳴門教育大学との連携の中で^{※1}UDの授業づくりに取り組んだ。

また、平成29・30年度には鈴鹿市教育研究会の研究委託を受け、UDの授業づくりや「めあて・振り返り」の質の向上等や近年では^{※2}「授業力UP 5★」を意識した授業改善を推し進めてきた。

その結果、みえスタディチェックにおいては県の平均正答率を大きく上回り、(第二回R6県との比較：国語+10.3、数学+21.4、理科+10.1) また、全国学力学習状況調査においても、全国平均との差が縮まってきている。(R5年度英語が全国平均を上回った) しかし、依然「読むこと」「書くこと」に課題が残るとともに、小学校段階で基礎学力が身に付いていない生徒に対して、どう向き合っていくか中学校だけでなく、校区として取り組んでいく必要があると感じる。

- 3 生徒指導では、全職員が共通理解のもと、あいさつ運動と下校指導、チャイム着席に取り組んできた。朝のあいさつ運動と帰りの下校指導を毎日実施することで、生徒と職員のコミュニケーションを図り、信頼関係の構築に努めるとともに、5分前行動を徹底することで、落ち着いた学習規律を確保することに努めてきた。

また、生徒と生徒、教師と生徒の信頼関係づくりを第一に据え、いじめの根絶、心の教育、仲間づくりを推進するとともに、問題行動には課題解決と成長を促す指導の徹底に努めてきた。

そして、未然防止の観点から外部講師を招くなど、メディアリテラシー教育、薬物乱用防止、いじめ防止、性に関する教育を今後も継続して行っていく。

さらに、本校は^{※3}パーソナルファイルを持つ生徒や不登校・別室登校生徒の割合が多いこと、加えて通級指導教室が設置されていることから、生徒の特性を理解し支援・指導する文化が醸成されている。この方針は令和4年に改訂された「生徒指導提要」にある^{※4}「発達支持的生徒指導」にも適合しており引き続き生徒指導の基盤としていきたい。また、関係機関との連携やスクールカウンセラー、ス

クールソーシャルワーカーを活用しながら、特別支援教育部会、教育相談部会と学年部が連携して支援の充実に努めていく。

生徒の社会性向上のために※⁵レジリエンス教育や※⁶ S S Tを計画的に取り入れていく。

- 4 特別支援教育の推進については、障がいのあるなしにかかわらず、すべての子どもが安心して生活、学習することができる※⁷インクルーシブな教育環境を整える取組を進めてきた。そのために保護者と連携しながら、長期的な視点で一貫した支援を行うことを目的として、新入生を対象に、特別支援コーディネーターが中心となって「支援会議」を開催してきた。

また、個別の教育支援計画を作成し、一人ひとりのニーズや卒業後の進路を見据えた支援に努める。さらに各学年から報告を受けた特別な支援を必要とする生徒を特別支援教育部会、教育相談部会、国際部会、生徒指導部会でも個に応じた指導や支援方策を検討している。

- 5 本校には外国につながるのがある生徒の割合が高く、その中で日本語指導が必要な生徒も多数在籍する。このため、鈴鹿市日本語教育支援システムの基本理念に基づき各学年が中心となって※⁸JSL バンドスケールにより日本語能力を判定・把握している。また、個々の能力とニーズに応じた特別な教育課程を編成するとともに、オンライン日本語教育を活用することで効果的な日本語指導に取り組む。

さらにより組織的な取組にしていくために国際教室担当教員を中心として職員の資質向上のための研修を実施していく必要がある。

- 6 社会見学や職業体験学習、先輩に学ぶ機会など様々な教育資源を活用し効果的に設定することで、出会い体験活動を通して生き方を学ぶ機会を積み重ねている。その集大成として第3学年において修学旅行での体験学習として実施するなど、系統的なキャリア教育の推進に努めてきた。

また、自己肯定感、自己有用感、自己効力感を養い社会参画力の育成につながるために、生徒会や部活動が中心になって地域のイベントや行事に参加しその成功に向けて取り組んできた。今後も進路を切り拓く力を養う取組を工夫していく必要がある。

- 7 これまでめざす生徒像の実現に向けて3つのプロジェクトを設定して多様な教育活動を行ってきた。さらに効果的な実践を展開していく上で、それぞれの分掌が他の分掌の課題も認識し、波及効果をもたらすような視点で取組を進めていく。

また、「非認知能力の育成」については、あらゆる教育活動において常に意識し、「やりぬく力」「自制心」「自己肯定感」「社会性」の4つの能力の育成に積極的に取り組む。

【R6のアンケート結果より、**自制心**：特に「計画的な行動」「誘惑」、**やりぬく力**：「やりとげる」「あきらめない」、**自己肯定感**：「自分に満足」に課題】

- 8 開かれた学校づくりの取組みについては、※⁹①コミュニティ・スクールとしての※⁹②学校運営協議会において、全教育活動について熟議を重ねてきた。また、学校便りやホームページを活用し生徒の取組や学習状況を保護者や地域に発信してきた。

子どもの健全な成長は「家庭教育」「社会教育」「学校教育」の三位一体で実現するものである。今後は、課題とめざす子ども像を共有することで、学校・家庭・地域が、それぞれの果たすべき役割を明確にしていきたい。

併せて、学校の役割をしっかりと果たしていくためには、教職員自らが今日的な教育課題の把握、理解に努め、積極的に各種研修に参加するとともに、総勤務時間の縮減に取り組み、ゆとりをもって生徒と向き合うことができる職場環境を整え、信頼と活気のある職場づくりに取り組んでいく。

※1 UD（ユニバーサルデザイン）の授業

- ・すべての子どもが「わかる・できる」ように工夫、配慮された授業

※2 「授業力UP5（アップファイブ）★」

- ・教師が各教科の1時間の授業において、効果的且つわかりやすい授業を子どもたちに提供するために必要な5つの視点（「資質・能力」「めあて」「学習活動」「まとめ・振り返り」「端末活用」）を示したもの

※3 パーソナルファイル

- ・継続した支援を受けることができるよう、支援の情報をスムーズに引き継ぐための連携支援ツール

※4 生徒指導提要

- ・生徒指導の理論・考え方・指導方法等まで、生徒指導に関する学校・教員向けの基本書

※5 レジリエンス教育

- ・困難や逆境に直面したとき、それに上手に付き合い、対応していく力を養う教育

※6 SST（ソーシャルスキルトレーニング）

- ・対人関係や集団生活の中で適切に相手と対応していくためのスキルを身に付けるトレーニング

※7 インクルーシブな教育

- ・障がいの有無等に関わらず、人間の多様性を尊重し、すべての子どもを受け入れる教育

※8 JSLバンドスケール

- ・日本語を学ぶ子どもの日本語の発達段階を把握するためのツール。

※9 ①コミュニティ・スクール ②学校運営協議会

- ・学校運営協議会とは学校と保護者や地域の方が「どんな子どもを育てていくのか」、「どんな学校、地域にしていけるのか」を共に考え、知恵を出し合い、めざしていく子どもや地域の姿を共有し、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める場です。コミュニティ・スクールとは学校運営協議会が設置されている学校のこと。

IV 中長期的重点目標

【学習指導】

- (1) 「誰一人取り残さない授業づくり」をめざし、協働的な学びを軸に個別最適な学びを引き出し、主体的・対話的で深い学びを実践する。
- (2) 「基礎学力」の定着と「思考力・判断力・表現力」「学習意欲」の向上をめざし、「確かな学力」と「生きる力」を身につけた生徒を育成する。
- (3) 生徒自らが学習目標を定め、それに向かって主体的に取り組む力を養う。
- (4) 自分のよい点や可能性、進歩の状況などを自ら評価するとともに、仲間の良い点や進歩の状況なども認めることができる力を養う。
- (5) 「授業公開」、「研究授業」をとおして、生徒が「楽しい、わかる、もっと学びたい」と実感できるような授業づくりと授業力の向上に努める。

【生徒指導】

- (1) 組織的な生徒指導体制を確立し、問題行動には毅然とした指導を行うと同時に、個々の特性を理解し、心の通った指導が行える機能強化を図る。
- (2) 生徒個々の悩みや不安に積極的に関わる教育相談体制を充実するとともに、カウンセリングマインドを駆使して、非行や問題行動の未然防止に努める。
- (3) 「創徳中いじめ防止対策基本方針」に則り、いじめに対する教職員の意識向上に努め、いじめを見抜き、許さない学校・学級風土の確立に努める。
- (4) 不登校をはじめとする学校に来づらい生徒への支援体制を整え、個別の支援策についての研修を深める。
- (5) 「発達支持的」観点から日々の関りによる非認知能力の育成を意識する。

【人権教育】

- (1) 人権教育の推進にあたり、あらゆる教育活動が人権尊重の精神に立って行われているかを点検し、学校運営全体を企画・調整する体制を整備する。
- (2) 部落差別をはじめ、障がい者・外国人をとりまく様々な人権課題についての正しい理解と、差別解消への実践力を高める人権学習を、校区人権教育カリキュラムに即して系統的に実践する。
- (3) 一人ひとりの違いを認め合い、共に学び合って生活を高めていくことのできる生徒や集団を育成するための学級づくりに努める。
- (4) 教職員の人権意識を高めるための研修を充実し、人権侵害を見過ごすことのないよう教職員自身が人権感覚を磨くことに努める。

【進路指導・キャリア教育】

- (1) 社会人・職業人として自立していくための望ましいキャリア形成を支援し、系統的なキャリア教育を推進する。
- (2) 自尊感情や自己肯定感、自己効力感を育むために、常に自分自身を見つめる機会を設け、将来への夢や希望について考える時間を設定する。

- (3) 明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組み、社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択、決定できる能力を身につけさせる進路指導の充実に努める。

【多文化共生教育】

- (1) 日本語教育支援システムを効果的に運用するとともに、JSL バンドスケールを活用し、一人一人の特性や個々の日本語能力に応じた指導に努める。
- (2) 教科の学力につながる日本語指導や進路指導の支援体制を構築し、就学、就労に対応できる学力保障としての日本語教育を推進する。
- (3) すべての生徒が、多様な文化や習慣を学び合い、認め合う多文化共生の意識を向上させ、安心して学校生活が送れるよう教育環境の整備に努める。

【特別支援教育】

- (1) 個々の教育的ニーズに応じた支援を行う校内支援体制を充実させるとともに、インクルーシブな教育環境の整備に努める。
- (2) 特別支援コーディネーターを中心に、長期的な視点で一貫した的確な支援を行うことを目的として個別の教育支援計画の作成し、支援会議を通じて一人一人のニーズに合った支援を行う。
- (3) 特別支援学級に在籍する生徒だけでなく、通常の学級に在籍する発達障がい等の生徒に対して、途切れのない支援の在り方について、全職員が共通理解を図る研修を深める。

【安全教育・環境改善と地域ぐるみの教育の推進】

- (1) 災害時や非常時における防災・防犯体制を整備し、迅速かつ的確な対応を行うことができる安全で安心な学校づくりを推進するとともに、地域の安全を考え、自分たちの役割を果たそうとする防災教育を推進する。
- (2) 落ち着いて生活、学習できる環境を整えるため、定期的に校内の不要物を撤去、処分するとともに、学校施設・設備の点検・改修を定期的に行い、環境整備に努める。

【開かれた学校づくり】

- (1) 「鈴鹿型コミュニティ・スクール」の基本理念をふまえ、学校運営協議会を核とした、学校・保護者・地域が協働する地域ぐるみの教育を推進する。
- (2) 学校評価の取り組みを進めるとともに、その結果を活用し、教育の質の向上に努めるとともに、積極的に地域・家庭への情報発信に努める。
- (3) 教職員の総勤務時間の縮減に努めるとともに、ゆとりと活気のある職場づくりを進める。

V 本年度（令和7年度）の行動計画

1 「輝く未来」プロジェクト

(1) 組織的な対応により問題行動の未然防止につながる生徒指導に取り組む

- ① 登下校指導、業間での巡回を通して生徒を見守るとともに、コミュニケーションを図ることで生徒の変化をキャッチする。
- ② あいさつ、声かけ、励まし、承認、称賛、対話などを通して、生徒が自ら成長する過程を寄り添いながら支える。
- ③ 問題行動発生時の報告体制を徹底するとともに、教頭または生徒指導主事が対応や指導について調整し、組織的な対応に努める。
- ④ 問題行動のみならず気になる生徒には複数人で家庭訪問を実施し保護者との信頼関係を深める。
- ⑤ 問題行動に対しては、毅然とした対応を徹底するとともに、特別支援教育の視点を大切に、生徒の心情を引き出す個に応じた指導に努める。
- ⑥ 交通指導、薬物乱用防止、ネットトラブルに関する授業を年間計画に位置付けて取り組む。
- ⑦ 道徳科において規範意識と思いやりの心を育成する取組を進める。
- ⑧ 地域や関係機関との連携を深め情報交換を密にし、早期の適切な対応につなげる。

(2) さまざまな出会い体験学習を通じて系統的なキャリア教育に取り組む

- ① 2年生全員を対象に、全4日間の職業体験学習を実施し、事前、事後の学習も含めて将来設計につながる取組を推進する。
- ② 生徒が積極的に職業体験に取り組めるよう、事業所や卒業生などの講演を計画するなど、3年間を見通したキャリア教育の推進計画を立てる。
- ③ 外部の教育資源を活用し、将来に夢や希望を持った生き方について学ぶ。
- ④ 生徒会や部活動が中心になって地域のイベントや行事の成功に向け協力していくことで自己効力感や社会参画力を育成する。

(3) 進路に関わる情報の適切な提供に努め、個に応じた進路指導に取り組む

- ① 進路学習を全学年で、系統的・発展的に進める。
- ② 特別活動や道徳において、生徒一人一人の特性や個性を伸長することができる進路学習を進める。

2 「学力向上」プロジェクト

(1) 学力の向上に取り組む

- ① 「授業力UP 5★」を意識し、UDの視点や「めあて」と「ふりかえり」を大切にしたいわかりやすい授業づくりに取り組む。また具体的な工夫や手立て、主体的な学習を研修し、教員の授業力向上に努める。
- ② 「読み取る力」、「表現する力」を育成する取組をすべての教科で積極的に行き入れる。
- ③ 対話に基づく協働的な学び(グループ等活用)を充実させ、生徒が課題解決に向けて探求する中で、ICT等を活用しながら自らの学びを広め、深めていく主体的な活動を促していく。(複線型授業等も取り入れながら)
- ④ 2年生数学でティームティーチングを行うとともに、補充学習を長期休業中及び定期テスト前に実施し、学力の向上と定着に努める。
- ⑤ 全国学力学習状況調査やみえスタディチェックの結果を分析し本校の「強み」「弱み」を明らかにし、課題克服に手立てとする。
- ⑥ 読書活動の推進や「よむYOMUワークシート」を活用するなど課題の克服に努める。

(2) 積極的な公開・研究授業に取り組む

- ① 常に指導方法や指導形態を工夫した授業を行い、互いが切磋琢磨しつつ、楽しく、わかる授業を実践し、確かな学力の定着に努める。
- ② 校内研修や教科部会を通して、全教員の授業力を向上させる。グループで授業分析する手法による研修に取り組むとともに、年間2回の研究授業の実施により教員の指導力向上を図る。また、視点生徒を設定し彼らの成績の変容や学習に臨む姿勢等から取組を検証し、授業改善につなげる。
- ③ 全国学力・学習状況調査及びみえスタディチェック、鈴鹿市「安心して学べる学校を目指して」アンケートをもとに学力・生活の状況を評価・分析し、授業改善を進めることで生徒、保護者の満足度を向上させる。

3 「輝く笑顔」プロジェクト

(1) 交通事故を防止し、安全で安心な学校づくりに取り組む

- ① 学校事故防止のための緊急対応マニュアルを活用し、学校全体で危機管理を強化する。
- ② 部活動の下校時における交通安全指導と防犯対策を実施する。
- ③ 学校環境を整備し、安全で落ち着いた学習環境をつくる。
- ④ 登下校の交通事故防止に向けた安全教室や集会指導を実施する。

(2) 校区の学校園と連携し、様々な人権問題の解消をめざした人権教育に取り組む

- ① 人権教育推進計画を見直し、学校教育活動全般を人権教育の視点でとらえ、個々の教育活動を見直していく。
- ② 校区人権教育推進委員会の取組を通して、系統的な人権教育カリキュラムづく

くりに努めるとともに、保護者・地域、校区の幼・小・中と連携しいじめや差別のない集団づくりを推進する。

- ③ 生徒・教師が一体となっていじめ防止につながる取組を進めるとともに、居心地の良い学級集団づくりに取り組む。

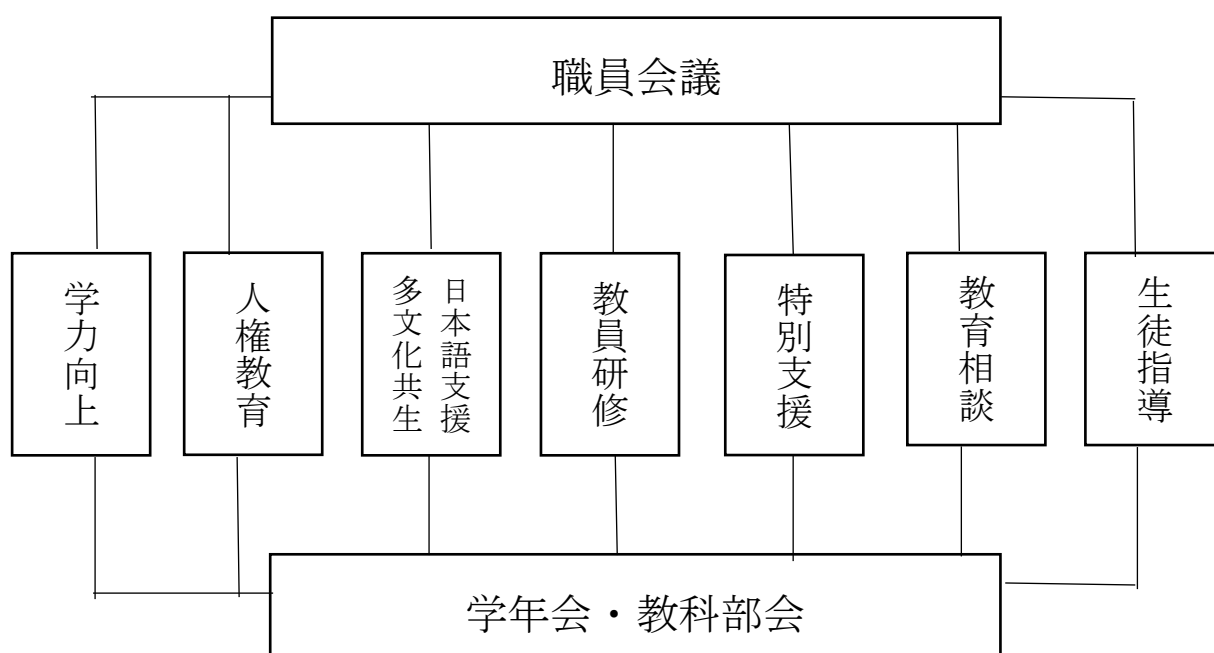
(3) 効果的な日本語教育と多文化共生教育に取り組む

- ① 日本語教育支援システムを効果的に運用し、JSL 生徒が安心して学校生活を送れるよう教育環境の整備に努める。
- ② 学年ごとに JSL バンドスケールの判定により、日本語能力を把握するとともに、オンライン日本語教育を活用することで、一人一人の特性や個々の日本語能力に応じた指導、支援を行う。
- ③ 個々のレベルに応じた教科学習の補助や※¹⁰ リライト教材等の活用を行い、進路を切り開くことのできる学力保障に努める。
- ④ 進路指導の支援として、就学・就労ガイダンスを行い、生徒、保護者の相談体制を強化する。

(4) 途切れのない総合的な支援を行う特別支援教育に取り組む

- ① 必要に応じて「支援会議」を開催し、関係者の話し合いにより、個々の教育的ニーズに応じた途切れのない支援体制を充実する。
- ② 特別支援コーディネーターを中心に個別の教育支援計画を作成し、校内委員会を通して支援の在り方を検討する。
- ③ 特別支援学級に在籍する生徒及び通常の学級に在籍する発達障がい等の生徒の支援策について全職員が研修を深める
- ④ 特別支援教育を推進するための学校体制を構築する
- ⑤ 通級指導教室「きらっと」を適正に運営し、発達障害のある生徒の多様なニーズに応える取組を進める。

【特別支援教育の推進体制】



(5) 不登校生徒を生まない体制と集団づくりに取り組む

- ① 教育相談期間（各学期）を設定し、生徒一人一人の悩みや不安などカウンセリングマインドをもって、いじめや不登校の防止に努める。
- ② SST を推進するとともに自己肯定感や自己効力感等の非認知能力を高める視点を持った授業づくり、学級づくりに努める。
- ③ グループ学習等で学びあう姿勢を大切にし、授業中に生徒を孤立させない工夫をする。また、レジリエンス教育にも取り組んでいく。
- ④ 関係機関（教育支援課、子ども家庭支援課、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、鈴鹿児童相談所等）との連携を積極的に推進する

4 開かれた学校づくり

(1) 鈴鹿型コミュニティ・スクールに取り組む

- ① 学校運営協議会を年間6回開催し、家庭、学校、地域の協働による学校教育活動を推進する。
- ② 学校支援ボランティアを環境整備や登下校の見守り等に活用する。

(2) 学校評価結果を活用し、教育の質的向上に取り組む

- ① 生徒、保護者、教職員アンケートを実施し、現状把握に努める。
- ② 全職員で自己評価を行うとともに、学校関係者による評価を実施する。
- ③ 学校の教育活動を積極的に学校だより、ホームページ等で発信する。
- ④ 授業参観、各種行事、保護者会、家庭訪問等の機会を通じて相互理解に努める。

(3) 活気ある職場風土づくりに取り組む

- ① ゆとりと潤いのある職員集団づくりに努めるとともに、「フットワーク」「ネットワーク」「チームワーク」を大切にした「教師力」の向上に努める。
- ② 誠実かつ着実な指導や取組につながるような支えあう職場風土づくりに努める。
- ③ 教職員一人一人の個性や持ち味を生かし、専門性と実践力の向上をめざして、積極的な自己研鑽に努める。

5 総勤務時間の縮減に向けた取組

【目標設定】 ※（ ）は令和6年度実数

- ・月 80 時間を超える時間外労働者の年間の延べ人数 → 0 人（0 人）
- ・月 45 時間を超える時間外労働者の年間の延べ人数 → 0 人（69 人）
- ・月平均の時間外労働時間 → 1 人 25 時間（28.8 時間）
- ・年平均の休暇取得 → 1 人 20 日（23.2 日）

【統一項目の取組】 ※（ ）は令和6年度実数

- ・定時退校日を月 2 日設定し、設定した日の定時に退校できる職員の割合 95%をめざす。（90.1%）
- ・部活動休養日を週 2 日設定し、予定どおり休養日を設定した部活動の割合 100%をめざす。
- ・放課後に開催され 60 分以内に終了する会議の割合 98.0%をめざす。（95.8%）

【過重労働者への対応】

- ・ 月 80 時間及び 45 時間を超える時間外労働者の把握
- ・ 校長面談の確実な実施 → 実施率 100%をめざす
- ・ 過重労働者に対する業務の平準化などの対応

【縮減方策】

- ・ 会議、研修会、教育活動の見直しと精選
- ・ 進捗状況の管理及び共有
- ・ 部活動実績報告の徹底と職員への開示
- ・ クロームブックの効率的な活用